

議案第 95 号

工事請負変更契約の締結について  
(市民創造の森急傾斜地対策工事)

令和 6 年 3 月 27 日に議会の議決を経た工事請負契約について、次のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号並びに交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

- |            |  |
|------------|--|
| 1 契約の目的    | 市民創造の森急傾斜地対策工事の請負金額の変更                             |
| 2 変更前契約金額  | 248,820,000 円（消費税額を含む。）                            |
| 3 変更後契約金額  | 295,944,000 円（消費税額を含む。）                            |
| 4 変更による増額分 | 47,124,000 円（消費税額を含む。）                             |
| 5 契約の相手方   | 寝屋川市点野 2 丁目 21 番 2 号<br>株式会社 佐々木産業<br>代表取締役 佐々木 義治 |

令和 7 年 11 月 28 日提出

交野市長 山本 景